随意契約締結状況

【平成29年7月分】

							成29年/月分』
	物品等又は役務の提供の名称 及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に 係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
1	内視鏡洗浄業務	事務部調度課 旭川市曙1条1丁目	平成29年7月1日	北海道エア・ウォーター株式 会社旭川営業所 旭川市南6条21丁目1978番 地	3,499,200	当該契約業者は、中央材料室の洗浄業務を委託しており、迅速にかつ的確に対応できると考えられ、競争に付することが不利と判断されるため。 (日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
2							
3							
4							
5							
6							
7							